

学校選択制の現況および見直し・廃止等に関する事例資料

1. 学校選択制を廃止（予定含む）した自治体等の事例

東京都杉並区

- ・平成 14 年度から学校選択制「学校希望制度」を導入。
- ・制度の形態は、小中学校とも「隣接校選択制」を導入。各学校で受入枠（40 名以内）を設定し、それ以上の希望があった場合は抽選となる。
- ・制度開始から 10 年を経過し、この間の学校を取り巻く社会情勢の変化による影響や、制度がもたらした効果などについて検証・見直しを行うため、「杉並区学校希望制度検討会」を立ち上げ、今後のあり方について検討を実施。制度を通じて特色ある学校づくりなどの取り組みが進み、「開かれた学校づくり」という当初の目的は達成できたものの、校舎が新しいなど教育内容以外の理由で一部の学校に人気集中したり、風評により希望者が激減したりするなどのデメリットが目立ってきたことなどもあり、現行の学校選択制は廃止し、改めて児童の主体的意志を尊重する制度に改めることとなった。
- ・平成 28 年度から、従来の通学区域の指定校に通学する制度に戻し、指定校変更認定制度の中で新たに、「児童が学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」に、隣接校に限って通学区域変更を認める制度とする。従来の制度では学校選択の理由は不問だったが、新制度では、例えば部活動への参加など、志望理由を表明して選択の申請を行なう形となる。
- ・なお、東京 23 区では 19 区が学校選択制を導入しており、廃止を決定したところは杉並区がはじめてだが、他区でも制度の見直しなどが行われている。
江東区：地域コミュニティの観点から、平成 21 年度より、学校の選択範囲を「原則徒歩 30 分以内の範囲」と変更。
板橋区：小学生の遠距離通学という問題点をふまえ、平成 24 年度から小学校に限って「自由選択制」から「隣接区域選択制」に変更。
新宿区：区内の特定の地域に子育て世代の人口増が見られることから、平成 25 年度から受け入れが限界にある大規模校について指定学区外から選択できないようにする。並行して「35 人以下学級」を導入し、学級数を増やす。
江戸川区：中学校で、これまで全校 30 人程度としてきた選択制受入数を、平成 26 年度から、現状に合わせて「受け入れができない学校」「15 人程度」「30 人程度」の 3 段階に変更。

群馬県前橋市

- ・平成 16 年度から学校選択制を導入。平成 23 年度に廃止し、従来の通学区域の指定校に通学する制度に戻した。
- ・学校選択制の形態は小中学校とも「自由選択制」（ただし、自宅から学校までの距離が小学校 4km

以内、中学校 6km 以内という条件あり)。

- ・学校選択制については、保護者等から就学指定校と隣接校の通学距離を比べて近隣校を選択したいとの要望などが以前からあり、「前橋市小学校・中学校の就学区域及び適正規模に関する諮問委員会」において、「通学区域の見直し・適正化」、「学校選択制の導入」、「学校適正規模」について審議を行い、その答申を受けて市内全小中学校での学校選択制導入を決定。
- ・学校選択制により、住居から近い学校を選択できることや、中学校で自らが取り組みたい部活動ができる環境が整えられることなどの効果、また、学校では、特色ある学校づくりが進み、自校の特色を保護者、児童、地域にアピールしようとする意欲を高める効果があったが、一方で、以下のような課題も大きくなってきた。
 - ①地域自治会・子ども会育成会等、居住地域との関係の希薄化
 - ②登下校の安全面の確保の困難化（集団下校の見守りの困難、自家用車での送迎による交通対策）
 - ③生徒数の偏りの発生（児童・生徒数の減少する学校が特定化・固定化）
- ・こうした背景から、「前橋市立小中学校の適正規模に係る諮問委員会」「前橋市立小中学校学校選択制検討協議会」での検討を経て、制度の廃止を決定。

長崎県長崎市

- ・平成 17 年度から学校選択制を導入。平成 24 年度に廃止し、従来の通学区域の指定校に通学する制度に戻した。
- ・学校選択制の形態は小中学校とも「隣接校選択制」。
- ・指定校よりも近い学校に通学できるようにする通学の利便性向上や、学校が選ばれる立場になることで、特色ある学校づくりが進むことなどを目的として、「長崎市立学校通学区域審議会」からの答申をふまえ、学校選択制を導入。
- ・学校選択制導入により、「住居から近い学校」、「登下校が安全な学校」を選択できるようになるなど、一定の効果があった一方で、課題も顕在化してきたことから、平成 20 年度以降、「通学区域審議会」での学校選択制の検証、学校の実態調査などを実施。
- ・学校選択制について児童・生徒や保護者の支持が高い一方、検証において、「児童・生徒数が大幅に増大する学校と減少する学校が顕著になり、PTA活動や部活動に支障がある」「学校と地域の連携について、地域団体の活動や学校と地域の連携に陰りが見られる」「一部に遠距離通学が生じている」などの課題が指摘された。
- ・これらの結果をふまえ、市教育委員会では、学校選択制の導入によって「学校の活性化」、「通学の利便性確保」、「学校教育の質的向上」等の成果が得られた反面、当初想定していなかった課題も生じているとして、学校選択制によって得られた成果を活かすことを前提としたうえで、学校選択制の廃止を決定。
- ・学校選択制のメリットであった「通学距離が近くなること」、「中学校における部活動の希望」などについては、現行の指定学校変更申立許可事項に新たに項目を追加し対応することとした。

2. 学校選択制導入自治体における学校別希望状況等の事例

※学校選択制の現況等について、学校別の希望・入学状況などが公表されている事例を参考として提示する。

東京都品川区

- ・平成 12 年度から小学校、平成 13 年度から中学校の学校選択制を導入。
- ・小学校では、区内の通学区域を 4 つにブロック化し、住所地の通学区域が属するブロック内の小学校ならば、どの小学校でも選択可能としている。選択できる学校数はブロックにより 9～12 校。
- ・中学校では、区内の全 15 校の中から選択できる自由選択制を導入。
- ・通学区域外からの入学希望者については受入枠を設定し、受入枠を超える申請があった場合は抽選を行う。
- ・品川区では、品川区教育改革プラン「プラン 21」に基づき教育制度の改革を実施しており、「個に応じた指導の徹底」、「特色ある学校の創造」、「教育の質向上」などの目標に向けた取り組みを行っている。学校選択制はその一環として導入された。その他にも、区内全学校での小中一貫教育の実施、放課後学習教室「すまいるスクール」等の取り組みを行っている。「プラン 21」の目標は、各学校が特色づくりを進める中で、地域、家庭と連携して、学校そのものの個性化や持ち味を出していくことにより、学校全体の活性化を図っていくことにあるとしている。
- ・平成 24 年度における学校別の希望状況、入学者数は次ページの通りである。施設一体型の小中一貫校である品川学園等では、希望者数の多い状況が見られる（区内の他ブロックからも希望可能）。一方、小規模校では学校によって違いはあるが、全般的に他学区への希望者数の多い状況が見られる。

小学校名	H23.10月末現在			H24	
	学区人数	他学区からの希望者数	他学区への希望者数	入学者数	
品川・大崎ブロック	品川(品川学園)	50	102	9	130
	城南	74	8	28	46
	浅間台	38	6	22	21
	三木	74	0	26	34
	御殿山	61	22	28	46
	城南第二	134	7	52	94
	第一日野	54	47	10	100
	第二日野(日野学園)	47	76	15	91
	芳水	80	17	41	54
	第三日野	96	46	5	107
	第四日野	79	2	64	13
台場	41	3	26	20	
大井・八潮ブロック	大井第一	120	56	26	134
	鮫浜	65	4	44	22
	山中	90	13	36	74
	原(伊藤学園)	99	40	15	95
	立会	55	55	6	102
	浜川	94	12	50	56
	伊藤	76	3	16	75
	鈴ヶ森	70	15	13	72
	八潮学園(八潮学園)	83	10	4	90
荏原西ブロック	京陽	59	15	15	60
	延山	56	17	13	63
	中延	46	2	35	13
	小山	45	15	18	48
	第二延山	96	35	5	102
	後地	46	10	12	40
	平塚(荏原平塚学園)	51	33	26	57
	清水台	30	1	18	12
小山台	55	22	2	67	
荏原東ブロック	杜松	32	4	18	32
	大原	44	12	13	41
	宮前	41	5	19	22
	大間窪	54	24	4	64
	源氏前	43	1	24	14
	戸越	49	20	11	60
	旗台	40	21	1	65
	上神明	34	2	13	22
合計	2,401	783	783	2,258	

中学校名	H23.10月末現在			H24
	学区人数	他学区からの希望者数	他学区への希望者数	入学者数
東海	190	31	64	124
城南(品川学園)	144	81	61	114
日野(日野学園)	250	118	53	148
大崎	139	24	70	84
浜川	145	29	73	74
伊藤(伊藤学園)	246	83	19	190
鈴ヶ森	147	10	60	88
富士見台	92	11	37	65
荏原第一	136	96	42	144
荏原第五	150	46	37	112
荏原第六	61	71	10	88
戸越台	84	80	25	104
荏原平塚(荏原平塚学園)	172	26	121	58
八潮学園(八潮学園)	81	7	16	60
豊葉の杜	161	27	52	91
合計	2,198	740	740	1,544

富山県富山市

- ・平成 20 年度より、中学校の学校選択制を導入（自由選択制）。各学校で受け入れ枠を設定し、希望者が多い場合は抽選を行う。
- ・近年、指定校以外への通学希望が増えていることなどもあり、富山市通学区域審議会で検討を行い、「通学する学校を市内全中学校から自由に希望することができるよう、富山市立中学校に学校選択制を導入する。平成 20 年度から新入学生に導入することが望ましい」と答申を受け、教育委員会により導入を決定。
- ・学校を選択する機会があることで、保護者や子どもたちは学校への関心を高め、学校は創意と工夫のある学校づくりを推進し、教育の向上が図られるとしている。
- ・平成 24 年度における学校別の希望状況、入学者数は以下の通りである。一部の学校では受入枠に対し、希望者数のかなり多い状況が見られる。

中学校名	受入総数	校区外受入枠	校区外からの希望者数	校区外からの入学者数	入学者総数
芝園	109	20	63	18	113
堀川	363	22	18	14	337
東部	93	14	33	28	101
西部	200	6	1	1	179
南部	216	20	8	7	188
北部	238	10	13	12	237
新庄	266	4	6	2	249
岩瀬	138	4	1	1	119
山室	264	9	4	4	247
奥田	256	28	26	25	245
大泉	66	20	16	15	44
月岡	70	10	2	3	57
呉羽	228	18	6	7	217
水橋	83	15	6	6	72
三成	81	15	0	0	57
和合	152	23	2	2	125
興南	132	26	1	1	100
藤ノ木	165	25	1	1	138
大沢野	231	5	0	0	229
上滝	132	23	0	0	105
八尾	152	17	3	2	135
杉原	99	17	0	0	76
速星	312	11	4	4	300
城山	99	7	0	0	90
山田	20	12	0	0	7
榆原	22	10	0	0	11
合計	4,187	391	214	153	3,778

北海道江別市

- ・平成 17 年度より、隣接校選択制による小中学校の学校選択制を導入。
- ・自宅からの通学距離等で、指定校以外への通学希望が増えている現状があり、通学区域の弾力的運用を図る中で、これらの希望に可能な限り対応するため、子どもたちが行きたい、保護者が行かせたい学校を希望できる制度として実施。
- ・各学校で受入枠を設定し、その範囲内で受入を行う。受入数は学校の状況等により 5～35 人程度の範囲で設定されている。希望者が多数の場合は抽選を行う。通学は原則として徒歩に限る。
- ・平成 24 年度における学校別の希望状況、入学者数は以下の通りである。隣接校選択制ということもあり、極端な希望の集中等はあまり見られず、抽選なしで全員が希望の学校に入学できている。

小学校名	入学者数	希望者数	合計	学級数
江別	19	4	23	1
江別第二	81	2	83	3
江別第三	46	2	48	2
豊幌	19	0	19	1
江別太	76	0	76	3
大麻	41	11	52	2
対雁	85	5	90	3
野幌(特認)	1	1	2	1
角山	1	0	1	複式1
東野幌	42	2	44	2
大麻東	57	8	65	2
大麻西	53	1	54	2
央	55	8	63	2
大麻泉	32	6	38	2
野幌若葉	58	3	61	2
北光	3	0	3	複式1
文京台	16	0	16	1
いずみ野	28	3	31	1
上江別	112	1	113	4
合計	825	57	882	36

中学校名	入学者数	希望者数	合計	学級数
江別第一	199	7	206	6
江別第二	93	17	110	4
江別第三	109	5	114	4
野幌	131	2	133	4
大麻	131	0	131	4
大麻東	94	4	98	3
江陽	133	0	133	4
中央	179	7	186	6
合計	1,069	42	1,111	35